

<一般委託>

市営住宅遊具点検業務委託(一般委託)仕様書

市営住宅遊具点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	横須賀市内の市営住宅に設置された遊具の安全点検を行うものである。
2	履行期間	
3	施行場所	横須賀市追浜東町3丁目58番地ほか (別紙「市営住宅点検対象遊具一覧表」参照)
4	業務内容	別紙「業務仕様書」参照
5	特記事項	なし
6	関係法規	なし
7	資格要件	<p>本業務のうち、下記に掲げる業務内容については、次の要件を満たす人員を確保し、業務に従事させること</p> <p>A、別紙業務仕様書の「4 安全点検業務」(次のうち、①または②とする)</p> <p>①一般社団法人日本公園施設業協会の認定した公園施設製品整備技士</p> <p>②下記の項目を一人で全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具点検業者としての実務経験が5年以上あること ・国、地方公共団体又は特殊法人等の発注した「遊具の安全点検業務委託(公園、小学校、公営住宅)」において、遊具点検または安全性判定の作業に従事した実績があること ・施設遊具(公園または学校遊具)点検に関する資格、または講習会等の受講経験があること <p>B、別紙業務仕様書の「5 安全性判定業務」及び「6 定期点検結果報告書作成業務」(次のうち、①または②とする)</p> <p>①一般社団法人日本公園施設業協会の認定した公園施設製品安全管理士</p> <p>②下記の項目を一人で全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の安全性判定や点検業務の責任者としての実務経験が3年以上あること ・国、地方公共団体又は特殊法人等の発注した「遊具の安全点検業務委託(公園、小学校、公営住宅)」において、遊具点検または安全性判定の作業に従事した実績があること ・施設遊具(公園または学校遊具)点検に関する資格、または講習会等の受講経験があること <p>※上記のAとBの兼任は不可とする。</p>
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---